

赤とんぼ意見広告に賛同して下さった

佐藤蓉子さん(87歳)から大分の空襲についてお話を伺いました。

戦争の体験は、つらい思いが先に立って長いこと話せませんでした。10年ほど前に横瀬小学校の先生に頼まれて、生徒さんたちに空襲の体験を話したことがありました。それから少しづつ気持ちが変わってきた気がします。

1942年2月のシンガポール陥落の際は動員されて提灯行列もしました。

1945年は、中島小学校^{注1)}の6年生でした。（2年生の時から国民学校と呼ばれていました。）その頃は学校での授業はほとんどなくて、毎日のように土のう袋作りの勤労動員でした。長浜神社に集合して、広瀬橋まで歩いて、大分川の河原で土のう作りをしました。勉強は各地の集会所で20名ずつ分かれて、先生が2名で授業がありました。

7月17日朝4時、突然空襲警報がなりました。いつもは警戒警報がなってしばらくしてから空襲警報がなるのですが、その日は突然でした。危険だと知らせを受けて、家の防空壕から大分商業^{注2)}のグランドにあった大きな防空壕に移りました。

地の底から響き渡る激しい爆音でした。いまも忘れられません。明るくなつて家に帰りました。家は焼けてなくなっていました。庭のイチジクの木の根元に倒れた父を見つけました。最初は兄だと思ったのです。焼け焦げて体が縮んで中学3年生の兄のようにみんな思ったのですが、母が父の乗馬靴に気がついて…焼夷弾の破片が胃に刺さっていたそうです。兄は勤労動員で、海軍航空廠で飛行機の部品を作っていたのですが、焼夷弾で負傷して当時亀川にあった海軍病院で1年近く入院して助かりました。

空襲のあとはずっと防空壕生活でした。グラマンが何度も偵察に来るのを見上げました。空襲の2日前に雨が降って水たまりがあちこちにあったのですが、爆撃の前にアメリカ軍が油をまいて、それがいつまでも青く光ってるんです。

青く光る水たまりが、今も目の奥に焼き付いて離れません。

(要約 宮崎優子)

注1) 当時、中島小学校（国民学校）は、府内城跡の北東200m余に位置していた。

注2) 当時、大分商業は現在の日本銀行大分支店（大分市長浜町）付近にあった。

注) 大分空襲に参加したB29は124機、焼夷弾M47は2万3963発落とされた。

参考文献『米軍資料の写真で見る大分市の空襲』「平和のための戦争展in大分」発行（2010年7月17日）



これ迄も人類はペストやスペイン風邪、世界的大恐慌、サーズ大流行、近年では東日本大震災、オーストラリアの大炎災、さらにこれから地球的気候変動による予期せぬ災害が世界各地でおこる心配があります。でも「やまない雨はない！」と言うよに、この新型コロナウイルスも必

せん。 せん。 イルも戦闘機もまったく歯が立ちまづかれた目に見えない大敵です。 そしてこの大敵には核兵器もミサイルも

◆ 「会報221・222号」で元自衛官の方からのお便りを読ませて頂きました。「私も自衛隊を国際救助隊に出来れば一番良いと思います」と書かれており、嬉しく読ませて頂きました。そして「憲法九条は理想の形です」と、また「世界がこれを理解することが必要なのです」と、私も本当にそうだナーと思います。 今、世界が新型コロナウイルスといふ目に見えない敵と戦っています。 誰もが「これは戦争だ！」と言っています。これまでの戦争は政治、経済、宗教、人種等々を背景に人間と人間との殺し合いでした。しかし今はつい最近迄は誰も気がつかなかつた目に見えない大敵です。



ず終息します。そこで私は思いました。
トランプのように「アメリカ第一
！」なんて言ってちゃダメだ！ボ
ピュリズムの大衆迎合主義などと
言っていたら世界の平和も核兵器廃
絶も一歩も前に進まない。

元自衛官の方が「アメリカには
『在日アメリカ人を守る』という大
義名分があります。そのこともあります
て、今はアメリカとの協力は欠かせ
ない。」と書いています。残念です
がその通りです。ですが：それは日
本が完全に独立国として一人前に
なっていらない証拠だと思います。日
本が日本国憲法にのつとつて完全に
独立し、憲法九条を守り、さらに積
極的に運用して、現状の自衛隊を国
際救助隊に変更した時、日本から軍
用基地は全部不要となります。沖縄
は米軍基地が全部なくなり世界の觀
光リゾートになるでしょう。米軍基
地負担金も無要です。

日本は積極的平和主義国家にな
ります。今回の新型コロナウイルス
は私達人類に大事なことを教えてく
れました。

国際平和を誠実に希求する時、國
權の発動たる戦争と武力による威嚇
又は武力の行使はまったく役に立
ない！と。

東京都 K・Yさん



鹿児島市 Y・Tさん

◆元自衛官の方のお便りを拝見して
私の思いを書いております。
地球上から軍隊がなくならない理
由、益々強大化していく理由がまさ
にこの方のお便りだと思います。
相手より少しでも強く、それが軍
備を強大化させている原因だと思
います。

憲法九条

私は総ての国と国の意見の違いは
話し合いでと読んであります。

相手を尊重し話し合いの後盾に武
器を持たない。

これが憲法九条の真意だと思いま
す。

何かで得た知識ですが、工クアド
ルで憲法九条を作った。

かすかにですが、軍隊のない世界
に向かっていると思います。

日本が折角の憲法をないがしろに
してはいけないです。

戦争とは国を守るといいますが、
人と人の殺し合いなのです。

赤とんぼ頑張れ！！ 皆様お元気で。

読んでみませんか？



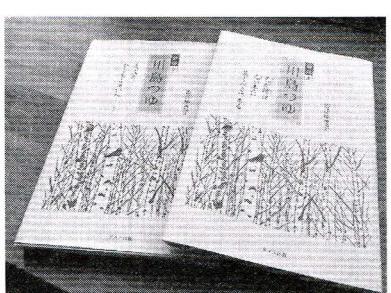
古庄ゆき子著 『評伝 川島つゆ 上・下巻』 (ドメス出版) 定価・各2000円+税

古庄ゆき子氏は1929年安岐町生まれの91歳。上巻は、85歳の時、下巻は今年4月90歳で完成しました。1975年『ふるさとの女たち』を始め、長年地道に大分県女性史に取り組んできた著者が、病と闘い完成させた渾身の作品です。

川島つゆ氏は、女性初の俳諧研究者で、1951年、別府大学の前身の別府女子大学教授として東京から赴任しました。1892年生れの当時59歳、九州初の女性教授でした。

彼女の最初の学生となったのが古庄氏です。戦前、高等女学校を出た女子に教員養成機関以外の教育機関が皆無であった大分県に戦後すぐ別府女子大学が設立された経緯も、敗戦の翌年、高等女学校を卒業した古庄氏がこの大学に学生として「迷い込んだ」経緯も大変興味深いものです。古庄氏は、川島氏の最初の授業で、「物事を根本から問い合わせる」学問の面白さを初めて知ったと述べています。

川島氏もまた、苦難の道を辿った明治生まれの女性。男性しかいない俳諧研究者の中で、男性の女性蔑視論に迎合することなく、男性から女性俳人に向けられる賛辞「女ながら」「女らしい」を厳しく批判しました。上巻は川島氏のしごとを中心と書かれています。一茶研究者としての苦難の道を辿る一方、著書『女流俳人』は、俳諧史中の女性史・女性学としての先駆性、『大震災直面記』では、朝鮮人虐殺の記録を残し歴史の恥部を明らかにできたことを評価しています。下巻では、川島氏の私生活も含めた個人史と別府大学での古庄氏や学生との交流が描かれ、興味深く読めます。下巻を読んでから上巻を読む方がわかり易いかもしれません。川島氏は、80歳で病を持ち自死されました。古庄氏が珍しく自分のことを少し語っている本書を、同氏のこれまでの大分県女性史の労作と合わせ、ぜひ読んで頂きたいと切に願っています。



せめてものヒューリック

一時期おさまりかけた新型コロナウイルスの感染がまた拡がりつつある。感染拡大防止のための策が国や自治体から出されているけれども、感染を防ぐ方法があわかたわかつてきているので、初期のうしの関係も顔を合わせずにいるなど、この恐さはなくなっている。

私がかかわっている法人のささやかな配食サービスでも、感染拡大防止ということで一時期配食を中止したら、一人暮らしの高齢のお客様から悲鳴のような電話が何本もかかってきた。今は再開できているが、食はもとより顔を合わせて言葉を交わすことが何よりも大切なことが再確認された。最も支えを必要とする人たちが、孤立無援にならなければ対策が公的に行われれば心配ないのだ。今は再開できているが、食はもとより顔を合わせて言葉を交わすことが何よりも大切なことが再確認された。最も支えを必要とする人たちが、孤立無援にならなければ対策が公的に行われれば心配ないのだ。今は再開できているが、食はもとより顔を合わせて言葉を交わすことが何よりも大切なことが再確認された。最も支えを必要とする人たちが、孤立無援にならなければ対策が公的に行われれば心配ないのだ。

私はかかわっている法人のささやかな配食サービスでも、感染拡大防止ということで一時期配食を中止したら、一人暮らしの高齢のお客様から悲鳴のような電話が何本もかかってきた。今は再開できているが、食はもとより顔を合わせて言葉を交わすことが何よりも大切なことが再確認された。最も支えを必要とする人たちが、孤立無援にならなければ対策が公的に行われれば心配ないのだ。

(寄村仁子)

者など、支えが必要な人たちの方に使わってくるはずである。

経済が大切と言つて、「コロナ」のための対策を遅らせ、予算を惜しむ。

そして、詳細で正確な報道はどんどん規制していく。私たちは今このよ

うな環境にいる。

憲法に定められていてることが既成事実でどんどん毀されていくことに、「ノー！」と言おうと赤とんぼの運動は始まつた。せめてものこととして、動けない、言葉に出せない人も一緒に抵抗しよう。

このコロナ禍の下で私たちにできることはせめて、感染してしまった人への非難や疎外をなくしていくこと。孤立している人たちをなくしていくことではなかろうか。

今できることをする。一人ひとりは大したことはできなくても、たくさん的人が少しすつ動けばなんとかなるといふ。まずは人の対話から。意見が違うからと簡単に諦めないでほしい。なによりスマートなどを通してではなく直接対話を。

感染拡大防止ということで大きな集まりは規制されているが、やり方はあるだろう。人にウツサズ、自分も感染しない方法。

スアシヨアの替わりに相手国的基本攻撃ができる武器を手に入れねばなどという議論が、国会抜きでなされている。緊急時だからといって、これほどの逸脱行為が許されるはずがない。この国の基本姿勢は「専守防衛」である。一内閣の閣議決定で、あたかも憲法の条文が消え去ったかのような政策が行われていはずがない。それでも防衛予算はふくらむばかりで、その一部でも子どもたちや高齢

失敗転じて、福となる！

憲法・教育基本法 市民連続講座2020

第2回

憲法「改正」論議の現状 ～本当に平和憲法を手放すつもりなのか～

講師>青野篤さん
(大分大学准教授 地域システム学科)

とき>9月6日(日) 13:30~

ところ>コンパルホール 300号室

資料代>500円

主催>市民連絡会おおいた
連絡先>090-4583-8797 (池田)

声に出して読んでみましょう憲法九条

◆コロナウイルスは世界中の指導者に対して「コロナテスト」をしたようだと、毎日新聞の記事になりました。ブラジルやアメリカの貧しい人たちは、白人より感染率が高いというニュースに心が痛みます。

日本も同様、外国人労働者に対して「コロナテスト」をして、住む所もなくし、フィリピンやベトナムへも帰國できないかたがいるそうです。NPOの支援者が、そもそも、技能実習制度、そのものが矛盾しているのだと憤っていました。広島の河合夫婦の件も!!私たちの税金から出されている「政党助成金」をばらまいたのですよね。この怒りをどうしたらよいのですかね?

【戦争の放棄】 戦力の不保持・交戦権否認
①日本国民は、正義と秩序を基調とする國際平和を誠実に希求し、國權の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、國際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。

白杵市 Y・Uさん

日田市電話人 井倉順子

赤とんぼの会事務局 (〒870-0855 大分市豊鏡四組 みんなの家
(TEL・FAX) 097-(544) 8892 (郵便振込) 01540-0-121660
(ホームページ) <http://aka-tombo.com/> (メール) aka-tombo@hotmail.co.jp